



市政執行方針

平成26年度の市政執行に関する私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年、赤平市は市制施行60周年を迎えます。また、第5次赤平市総合計画の10年間の折り返しに当たり、5年間にわたる後期実施計画がスタートする節目の年となり、そして、私自身市長として3期目の最終年度となります。

改めて歴史の重みを受け止め、先人が築き上げてきた歴史を伝承しつつ、一方では新たな未来を切り開くため、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者が健

康で生きがいを持ち続け、市民誰もが安心して暮らせるよう、第5次赤平市総合計画のまちの将来像である「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」の実現に向けて、引き続き市政運営に対し全精力を傾注します。

さて、本市における最大の課題は、人口減少対策であります。第5次赤平市総合計画の重点プロジェクトとなる産業振興・少子化対策・住環境整備を中心とした一体的な施策を展開するほか、多岐にわたる分野において、地域振興に向けた諸施策を着実に積み重ねる事で、人口減少率の抑制につなげます。

平成26年度は、市民待望の市立赤平総合病院の病棟建替や赤平消防署消防総合庁舎の建設に着手するなど、市民の命や財産、安全・安心な暮らしを支えます。産業振興策としては、商業振興策の具体的検討を進め、国が創設している地域おこし協力隊の隊員を採用するほか、企業振興促進事業やチャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業、産業振興人財育成事業等の支援の継続さらには、特産品推進協議会補助金を創設するなど、地元経済の活性化や雇用対策に努めます。

少子化対策につきましましては、平成25年度から設置した子ども子育て会議における協議結果を

基に、平成26年度は「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。また、茂尻・住友赤平・平岸の3小学校の統合によって、新たな茂尻小学校がスタートするため、学校環境づくりに配慮すると共に、小・中学校適正配置計画に基づき、次期学校統合に関して、諸準備の作業を進めます。

住環境整備につきましましては、特に移住定住に主眼を置き、生涯にわたって市民に住み続けていただき、市内企業等に勤めながら市外に居住されている方に移住を検討していただくため、既存のあんしん住宅助成や宅地分譲の継続のほかに、民間賃貸住宅の建設・リフォーム・家賃の助成制度を創設します。

以上、重点的な施策の一端を申し上げますが、一定程度の財政回復を実現した今日、身の丈に合った財政運営を念頭に置きつつも、人口減少、少子高齢化といった直面する課題に対して、「まちづくりの主人公は市民である」「自らのまちは自らつくる」という姿勢を貫き、攻めの発想を持って、小さなまち特有の人間力・人の絆を糧として、市民と共に諸施策を実現し、まちの活力を見出すため邁進します。

以下、第5次赤平市総合計画の5つのまちづくり目標に沿って、各施策について推進します。

1 子どもの健康と暮らしの安心を創る

保健事業

運動習慣や栄養、うつ自殺防止対策等の健康教室や講演会、健康相談を引き続き開催し、市民の健康増進を図ります。また、保健師の地区担当制により、地域の高齢者や病弱者等を訪問し、相談や支援を行うことで、各種サービスの利用に結び付けながら、孤立防止や健康づくりに努めます。

生活習慣病の予防

若年期から健全な生活習慣を身に付けていただくため、啓発活動を行うと共に、特定健診や各種がん検診の受診機会を充実し、受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の健康づくりに努めます。また、感染症予防につきましましては、正しい知識の普及啓発並びに小児等に対する各種予防ワクチンの接種推進とインフルエンザワクチン接種費用の助成を継続し、感染予防に努めます。

母子保健事業

妊婦健診並びに各種健康診査の費用負担の軽減、さらに、子育て家庭の不安や負担感を軽減するため、訪問や相談、乳幼児の各種検診による発育状況のチェック、フッ素塗布や幼稚園及び保育所での歯磨き教室を実施するなど、安心して子どもを産み、健やかに成長していくための

介護保険事業

運動教室を継続するほか、新たにNPO法人並びに大学との連携による共同事業として、運動機能の向上と併せて、認知力低下予防教室を開催します。また、適切な介護サービスの提供に努めるほか、介護相談員派遣事業を開始し、介護サービスの利用者の不満や不安の解消を図り、サービスの質の向上を目指します。

地域医療

市立病院の病棟が築50年を経過し老朽化が著しいため、患者さんに大変な不便をお掛けしており、さらには、燃料費や修繕料等の経費増大や診療報酬の減取にもつながっているため、医療環境の改善と経営の安定を考慮した上で、本年4月より新病棟の建設に着手し、平成27年4月のオープンを目指します。



また、医師や看護師等の医療技術者の確保に努め、医療の提供と体制の確保を進めるほか、高齢社会に対応した医療・福祉・介護・保健との更なる連携を進め、市民が安心して医療を受けることが出来る環境づくりを推進します。さらに、医師派遣や救急医療における診療心援を含め、市内医療機関との連携、並びに近隣自治体病院等との機能分担を含む、広域的医療の強化を促進します。

国民健康保険事業

国民健康保険税は減少しておりますが、前期高齢者交付金並びに共同事業交付金の増額が見込まれ、平成26年度予算は、一般会計からの単年度赤字分を繰り入れることなく、収支均衡を図っております。今後国民健康保険制度の抜本的な改革に向け、国・道に對して要請を行うほか、健全な財政運営に努めつつ、市民の健康維持、並びに疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導により、更なる受診率の向上を目指します。

高齢者福祉

地域の協力による高齢者を支える体制づくりや独居高齢者の見守りを始めとする公的サービスの活用により、安全・安心な暮らしを確保するよう努めます。また、冬期間の除雪が困難な高齢者等に対し、除雪費用の一部を助成します。

障がい者福祉

「第2次赤平市障害者基本計画」及び「第3期障害者福祉計画」に基づく施策の推進を図り、赤平市障害者自立支援協議会を中心として、地域関係者と課題を共有しながら、障がい者の相談支援体制を強化し、地域におけるサービス基盤の整備を着実に推進します。

少子化対策

中学生以下の子どもに對する医療費の全額助成を継続します。また、子ども・子育て支援アンケートの結果を踏まえ、赤平市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、「赤平市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、支援内容の充実を図ります。

保育所

低年齢児・一時障がい児・延長保育を継続するほか、幼児一体化についても、子ども・子育て支援アンケートの結果や子ども・子育て会議での議論を踏まえ、実施の可否と具体的なスケジュールも含め検討します。



子育て支援センター

発達障害等に係る相談や個別親子遊びの利用件数が増加傾向にあり、専任のセンター長を配置し体制強化を図るほか、専門性を高めるための各種研修に参加します。

児童館及び児童センター

昼間保護者のいない家庭の児童などに対して、児童館が地域の子育ての場となるよう運営します。

母子寡婦福祉

母子家庭等高等技能訓練促進事業、及び自立支援教育訓練給付事業を継続し、早期に自立した生活を実現できるよう支援します。

地域防災

豊里地区を対象に地震を想定した防災訓練を実施します。また、備蓄用食料や飲料水、生活用品等の購入を継続するほか、災害時の要援護者台帳の作成や救急箱・特設公衆電話の配備、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域のハザードマップを作成するなど、防災体制の確立に努めます。

消防・救急救助

本年4月から滝川地区広域消防事務組合に加入し、現在の火災・救急などの出動体制に加え、大規模災害等に迅速に対応できる消防力の強化を図ります。また、専門技術を向上させる人材育成や赤平消防署消防総合庁舎の建設に着手するなど、消防広域化後においても、消防体制の充実強化を推進し、住民

の安全・安心の確保に努めます。



砂防対策

西豊里町並びに若木町地区の地すべり対策事業の促進

2 大地に根ざしたたくましい産業づくり

進んについて、道に對して要請します。

消費者対策 消費者の教育用のチラシを全戸に配布するほか、消費生活相談員のスキルアップに向けた研修等を実施します。

交通安全対策 市民を事故から守るため、全市的な交通安全運動を展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に對する意識の高揚と交通安全思想の徹底を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを進めます。

企業誘致 企業振興促進条例の改正により、制度の拡充を実施しており、こうした優遇制度や地元企業の技術力などの情報を発信し、企業訪問を含め活動します。

公共建設事業

市立病院の病棟建設を始め、赤平消防署消防総合庁舎建設などの大型事業を実施するほか、公的住宅や道路等を改修する継続事業によって、安全・安心社会の実現と共に、地元建設業者等に対する経済振興に寄与します。

食ブランド開発

「がんがん鍋協議会」が独自のイベントを開催しているほか、市内外の各種行事にも出店されております。同協議会と連携を図りながらPR活動を進

農業・商業・企業間の連携

地元の商品や生産品、製造品を一箇に集め、市民へ直接販売やPRを行うことで、赤平の魅力を再発見していただくため、第5回赤平産業フェスティバルを開催します。

工業 市内企業が事業拡大や技術開発などによって、経営安定化や雇用拡大を図るため、設備投資をされる企業に対し、企業振興促進条例や空知産地地域総合発展基金の新産業創造等事業に基づき支援します。また、地元企業と相乗効果が図られる新たな企業を誘致するため、道や中小企業基盤整備機構並びに北海道産地地域振興センターなどと連携を図りながら、企業誘致に努めます。

商業 店舗近代化促進事業やスーパープレミアム商品券に対する助成を継続するほか、平成26年度は「商店街振興対策協議会」を発足し、空き店舗や空き地活用の可能性の調査分析、商店街の魅力のPR方法などを検討し、市街地が市民のコミュニケーションの場となり、親しみと魅力ある商店街づくりになるよう取り組みます。また、国が創設している地域おこし協力隊の隊員を採用し、市外から移り住んだ隊員の考えなども参考に、一緒に活動します。さらに、市街地に設置されている街路灯をLED化に更新し、環境に配慮した明るい街並みと電気代の節減を図ります。

農業 日本がTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に参加しておりますが、北海道並

びに本市の主要産品である米などが、関税撤廃の例外として認められるよう、道や農業団体等の関係機関と連携します。また、農地・水保全管理支払事業や農業後継者サポート事業の実施、地元米のPRなど、様々な支援を行います。

林業 森林環境保全整備事業や未来につながる森づくり推進事業並びに分収造林事業などを通じて、公益的機能や木材生産機能などを発揮するよう、計画的な植林や保育等を行います。

観光 エルム高原施設を観光資源として、新たなイベントなどにも取り組むほか、利用者の利便性や集客効果を高めるため、温泉施設やケビン村の改修計画を作成します。また、世界的な彫刻家である流政之氏の8体の彫刻作品が設置されており、平成26年度は2体の建立を予定し、5カ年計画の最終年を迎えることとなります。改めて彫刻作品と家族旅行村の融合を図り、観光・文化の名所として広くPRします。

イベント 市制施行60周年を記念し、「らんフェスタ赤平」「あかびら火まつり」「市民花火大会」「産業フェスティバル」「TANtanまつり」の事業拡大のための支援を行い、赤平らしさの伝統の継承と共に、市民が楽し

める魅力ある個性豊かなイベントとするため、観光協会並びに関係団体と連携を図ります。特に、市民花火大会に関しては、補



市民花火大会

助金の増額のほか、市民などからの募金を募り、5,000発の花火の打ち上げを実現します。

3 住む力を育て 生涯学習社会をいっしょにまっしゆ

※教育行政執行方針と重複するため、省略させていただきます。

4 ゆめと輝くまちづくり 快適な生活をいっしょにまっしゆ

公的住宅 住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画を基本に、団地の集約や戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を進めます。福栄地区の改良住宅建替事業につきましては、平成25年度の国の経済対策による繰越事業によって、9号棟1棟8戸の建設を行い、茂尻第一団地の公営住宅建替事業については、平成27年度の4号棟建設に向けた実施設計、新春団地並びに春日第一団地の4棟18戸の除却を実施します。ま

助金の増額のほか、市民などからの募金を募り、5,000発の花火の打ち上げを実現します。

地域資源の活用 炭鉱遺産や食匠の技など、市内の各団体が工夫を凝らして活動されており、団体の主体性を尊重しつつ、必要に応じた支援を行います。

季節労働者に関する対策 3市2町で構成する滝川地区通年雇用協議会を通じて、資格取得事業としての能力開発に対する支援を図り、通年雇用を促進します。

を助成する「民間賃貸住宅建設助成事業」、既存の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成する「民間賃貸住宅リフォーム助成事業」を創設し、当面は平成28年度までの3カ年を加速期間として助成します。

移住定住促進事業 新婚世帯や市外から市内に新規就労される方・通勤されている方などに、赤平市に居住していただくことを目的として「民間賃貸住宅家賃助成事業」を創設し、まっしゆ商品券を交付するほか、赤平での暮らしを実際に体験していただく「赤平おためし暮らし」を継続します。また、豊丘南団地の宅地分譲の推進を図ると共に、市ホームページ等を通じて、市内で活用されていない中古住宅を含めた住宅情報を提供します。

国道 滝川インターチェンジから赤平工業団地の間の4車線化、並びに現国道の整備や適切な維持補修・管理等について、国に対して要請します。

道道 道道への昇格が見込まれている市道豊通の道道昇格後の整備や上流橋の老朽化が見られる赤平橋の架け替えなどについて、道に対して要請します。また、広域幹線道路である(仮称)赤平滝川新十津川線の道道昇格についても、関係市町と連携を図りながら要望します。

市道 平成26年度は、翠光1条通、梨雪台1号通、曙南2号通、曙南3号通、文京学園通歩道の改良舗装工事、泉町通排水整備工事、及び緑橋実施設計・支障物件調査を実施します。また、既存道路についても、緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修や側溝整備等に努めます。

橋りょう 橋りょう長寿命計画に基づき、住吉橋など4橋の補修工事や平成27年度の補修に向けた新成大橋など、3橋の実設計を実施します。

公園 公園施設長寿命化計画を基本に、安全・安心な子ども遊び場の確保と高齢社会への対応も踏まえた整備保全を推進します。平成26年度は都市公園改修事業として、翠光苑のトイレを整備します。

雪対策 計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等の協力や市広報誌、市ホームページを活用しながら、除雪マンナーの周知を行い、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ります。

上水道 企業債を活用しながら、老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化を進めます。また、未収金対策として、悪質な滞納者に対し、給水停止などの措置を執り、その回収に努めます。

下水道 計画的な整備・保全を

行うと共に、未水洗世帯の解消に努めます。また、下水道中期ビジョンを反映させた雨水整備事業や汚水ポンプ場の改築事業、並びに緊急用資材の備蓄を行い、併せて既存施設の維持修繕に努めます。

浄化槽 公共下水道区域外等における生活環境の向上と公共用水域の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の工事費に対する助成を継続します。

5

人と人が語り合い行動で生かす地域づくりを進めます

情報共有 定期的な住民懇談会の開催のほか、「こんばんは市長室」「市長がおじゃまします」「子どもまちづくり探検隊」を継続し、より多くの市民と対話することによって、その声をまちづくりに反映します。また、市広報誌やホームページ、ブログ等を活用し、まちの情報をお知らせすると共に、平成26年度は国の地域おこし協力隊の制度に基づき、隊員を採用し、外部・内部の両視線から見た赤平の魅力を、市内外にもPRします。

市民のまちづくり参加 市制施行60周年記念事業として、まちづくり講演会を開催するほか、第2回目となる「あかびらまちづくりフォトコンテスト」を実施します。また、北翔大学との包括連携協定に基づき、文化・ス

環境衛生

平成26年度からごみ処理手数料が改定となりますが、ごみ分別の徹底や減量化等に努めると共に、ごみの不法投棄を防止するよう啓発を行います。また、し尿処理に関しては、石狩川流域下水道構成市町(6市6町)が共同で、流域下水道施設の整備改修を行い、新たに浄化槽汚泥を広域的に共同処理するよう、平成27年4月からの供用開始を目指します。



地域まるごと元気アッププログラム

北翔大学と連携事業

スポーツ・健康づくり等の様々な分野にわたる連携事業の実施や新たな企画を検討します。

地域資源の活用 ズリ山展望広場周辺について、赤平駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会からの提言書を基本とした利用拡大に努めると共に、一部植花の試行実施やまちの歴史に関連するSL(蒸気機関車)や炭鉱機械の移設の可能性について、関係機関と協議します。

「コミュニティ活動」「町内会等活動推進事業補助金」を継続するほか、平成26年度に赤平市町内会連合会で実施したアンケート結果を参考としながら、町内会連合会や単位町内会などと連携し、地域課題の解決方法を検討します。また、各種団体におけるまちづくり活動を支援するため、「まちづくり活動推進事業補助金」による助成を継続します。

まちなか里親制度 市民にとって身近な公共空間である道路や公園等を、市民ボランティアにより美化活動を促進するよう努めます。

広域連携 生活機能の確保や地域住民の利便性の向上、圏域全体の活性化を図る「定住自立圏構想」を推進します。また、本年4月から消防力強化に向けて、滝川地区広域消防事務組合に加

行財政改革 財政的には一定程度回復したと言えますが、今後を見通すと人口減少等によって、地方税や地方交付税等の減収が見込まれ、厳しい財政状況が続くと予想されます。今後の財政運営上は、既存・遊休公共施設の再編や利活用、除却が重点課題となってくるため、財政効率化のみではなく、利用者の環境改善等も視野に入れながら、民間活用も含めた検討を進めます。

以上、平成26年度の市政執行に当たり、私の所信を申し上げたところであり、今の本市に課せられた課題は、人口減少と並行する財政規模の縮小に対する備えに、万全を期すこと、一方で、人口減少対策を講ずることで人口減少率を早期に抑制することが、大変重要となります。これらの重点課題を解決するには、行政だけの力では成し得ないものであり、市民の発想や行動、企業等の活動や協力と行政の様々な支援や施策が一体となって、本市の地域力を発揮したいと思えます。我々大人の責務として、子どもたちの未来を見据え、一人ひとり何ができるのか、その一人ひとりの行動を結集することによって、必ずまちの発展につながります。

行政としても、人口減少という問題に対する危機感を共有し、市政執行方針に掲げる諸施策を優先課題として確実に実行し、さらなる知恵を出し合い、年度途中であっても、急ぐべき施策については取り組む姿勢を持って、市政運営にあたりまします。議員各位、並びに市民の皆様の大なるご理解とご協力をお願い申し上げます。平成26年度の市政執行方針とさせていただきます。

市政執行方針全文につきましては、市ホームページをご覧ください。